

平成 2 6 年

議会運営委員会記録

平成 2 6 年 7 月 1 7 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成26年7月17日（木曜日）
午前 9時30分 開会 午前10時44分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	齊 藤 秀 雄 議員	副 委 員 長	吉 田 けさみ 議員
委 員	阿 部 かをる 議員	委 員	待 鳥 美 光 議員
議 長	菅 原 満 議員	委 員 外 議 員	金 井 伸 夫 議員

◇欠席委員

副 議 長 栗 原 次 男 議員

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	平 川 京 子	主 任	芹 澤 奈 美
主 事	稲 葉 美 幸		

◇本日の会議に付した案件

特定事件7 議会だより（No.85）の編集、作成について
特定事件8 その他議会運営に関することについて
基本条例の見直しについて

午前 9時30分 開会

○齊藤秀雄委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

まず、会議には、議長とオブザーバーとして副議長及び1名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の議題は特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、和光市議会基本条例の見直し等です。

初めに、特定事件7、議会だよりの編集、作成についての議題から行います。

お手元におこう市議会だよりNo.85の原稿が配られています。2回の編集事前打ち合わせを経ました今回の掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明を願います。

平川議事課長補佐。

○平川議事課長補佐 それでは、説明いたします。

今回の掲載内容については、6月定例会のあらましになっております。

メーンは、子ども・子育て支援新制度関連条例案を可決というタイトルで、議案第33号から議案第36号までの4本にしております。

そのほか、表の形式にして、和光市税条例の一部改正、人事案件3件、こちらはまとめて掲載してございます。

そのほか、補正予算につきましては、歳入には妊娠・出産包括支援事業補助金、文化芸術振興費補助金を掲載してございます。

歳出には、マイナンバー法の対応に係るシステム改修業務委託料を全てまとめたもの、地域密着型サービス拠点等整備返還金、それから歳入に対応した文化芸術創造発信事業費補助金、妊娠・出産包括支援業務委託料等を掲載いたしまして、債務負担行為を説明つきで掲載してございます。

また、今月号は平成25年度政務活動費交付状況として、内容つきで掲載してございます。

なお、紙面の都合上、報告事項及び消防団員関連の条例は掲載できませんでしたので、御了承いただきたいと思います。

修正箇所につきまして3点、御説明いたします。

まず、税条例の表中、軽自動車税の標準税率の部分で、中段のその他、1.25倍に引き上げとありますが、約1.25倍ということをごさいますして、「約」が抜けておりましたのでつけ加え、その段の右側、括弧のただし書きは、「ただし」を米印に変えて改行し、整えさせていただければと思います。表を囲っている点線は取って、体裁を整えたいと思います。また、政務活動費の説明文を再度訂正案のとおり整えさせていただき、全体的にも若干整えさせていただきたいと思います。

表紙については以上となります。

次は、見開きページをごらんください。

上段は、一般質問となっております。

各枠につきましては、議員と執行部に確認をとっております。

今回、イラストは村田議員と熊谷議員の部分に入っております。若干修正等ございますので、各議員の枠について再度御確認のほどよろしくお願ひいたします。

下段では、常任委員会の審査報告として、文教厚生、総務環境の順に、その隣に用語解説と学校建設等特別委員会の報告を掲載してございます。

用語解説はバグフィルターとネウボラにいたしました。

用語解説中の「集塵機」の「塵」の文字と、単語として「煤塵」というものがありますが、そちらは全て新聞の表記に合わせて、平仮名に統一する修正をしたいと思います。

そのほか、点やかぎ括弧、またイラストの縮小など若干ございますので、体裁を整えさせていただきます。

こちらの面は以上です。

次に、裏表紙についてです。

議案の採決結果として、市長提出議案、陳情、議員提出議案という形で表記してあります。その下に陳情と意見書2件を掲載し、下段に9月定例会の開催予定、本会議のインターネット録画中継、聴覚・視覚障がいのある皆さまへということで掲載をいたしております。

採決の表につきましては、いま一度各会派の部分を御確認いただきますようお願いいたします。

以上、御確認、御協議のほどよろしくお願ひいたします。

○齊藤秀雄委員長 事務局の説明が終わりました。

それでは、まずは表紙から中とじの部分、裏面の順で、まず表紙から行きます。

表紙に関しては説明のとおりで、私たちが前回申し上げましたところは網羅されております。いかがですか。御意見を募りたいと思います。

待鳥委員、いかがですか。

○待鳥美光委員 特にないです。

○齊藤秀雄委員長 表紙に関して、阿部委員はいかがですか。

○阿部かをる委員 わかりやすくなって、よかったですと思います。

わこう市議会だよりのタイトルの上の太線ですけれども、これはいつもと同じ濃さですよ。いつもより濃いので、はっきりしていていいと思います。

○齊藤秀雄委員長 では、色合いはよろしいということで、文言に関しては何かございますか。

阿部委員、大丈夫ですか。

○阿部かをる委員 はい。

○齊藤秀雄委員長 では、表紙は終わります。

続いて、中開きに行きます。

先ほど事務局が個々に文言の修正、訂正について説明を行いました。それに関しまして、確

かに左ページ下の用語解説に関して、「集塵」の「塵」という文字の漢字を平仮名にするということが一般的らしいので、そのような方向がよろしいかと思います。

御意見を募ります。御意見のある方はどうぞ。

〔「なし」という声あり〕

それでは、中開きも終わります。

では、裏表紙に行きます。

裏表紙では、意見書のB型・C型肝炎ウイルスが原因である肝硬変、肝がん患者に対する救済を求める意見書を一番手前に持ってくる形で、陳情のウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書と関連性を持たせるということで、順番変更がそのまま採用されております。

あとは従前のおりでございますが、意見を募ります。いかがですか。

意見がなければ、以上で決定させていただいてよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、意見がないようですので、事務局においてはただいまの意見のおり、御説明いただいた範囲内で進めてください。

それでは、特定事件7、議会だよりの編集、作成については以上で終了いたします。

休憩します。（午前 9時40分 休憩）

再開します。（午前 9時41分 再開）

次に進みます。

特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、基本条例の見直しについてです。前回の議会運営委員会で検討事項、スケジュール等を決定いたしました。

確認いたします。検討事項については検討順に、まず1番目は、報告会のあり方、次に議員間討議、次に決算のあり方、次に事務局強化、次に意見書案の取り扱い、次に一般質問のあり方、次に定数削減、以上7項目となります。

皆さん、確認よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

スケジュールは、ことし12月までの10回程度を検討期間及び回数とし、1月中に2回程度で検討結果を取りまとめます。そのような流れでよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

手順としまして、基本的には1回につき1項目ずつ検討して、1回でまとまらない場合は、引き続き次回も検討することとします。

会派の意見を事前に集約した上で出席いただき、会議では会派の意見として見直すべき点とその方向性を発言していただきます。

会派の意見に対してその場で御意見があれば発言していただきますが、なければ討議をさらに深めていただくため出された全ての会派の意見を一度持ち帰り、各会派で再検討していただ

きます。

そして、次回の会議で会派で検討した意見を発言していただき、再検討して、議会基本条例の見直し、検討結果として取りまとめていくものいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

また、時間の調整等がつけば、他市への視察も視野に入れながら行くと、前回の議会運営委員会で確認しております。

次に、ホームページ等の公開について確認です。

会議は全て公開しており、記録も議題を表記した上で作成次第公開しています。よって、基本条例の見直しについては記録の公開をもって審議経過を公開し、1月に取りまとめたものを3月定例会で報告し、その報告内容をホームページに掲載する形でよろしいでしょうか。最終的には3月議会で報告するという事です。よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

続けます。

なお、県内の市議会を対象に基本条例の制定、議員間討議、議会報告会、意見交換会、意見書の状況を調査しました。参考にしてください。

お手元に資料があると思います。これはどうぞ取り扱いは御注意ください。各議員の責任となります。

それでは、検討事項、またスケジュール、手順等を確認いたしましたので、本日から具体的に検討していきたいと思っております。

検討事項1番目、報告会のあり方です。

それでは、集約した会派の意見として見直すべき点とその方向性について発言願います。

それでは、各会派から意見を出してもらいます。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 議会報告会のあり方について、新しい風での検討の結果を御報告いたします。

まず、現状の一番、目に見えた課題というのは、なかなか市民の参加者の数がふえないということですが、人をふやすために会場を変えたりとか、これまでもいろいろ努力はしてきておりますが、人をふやすためということで、そのための方策を打っていくということだけではなくて、もっと根本から議会報告会のあり方を考えていかなければいけないのではないかとということで話し合いをいたしました。

まず、議会基本条例第5条第3項に、「議会は、議会報告会等、市民との意見交換の場を設け、議員の政策立案能力を強化するとともに、政策提案の機会の拡大を図るものとする。」となっております。この条文から読みとると、議会報告会の開催目的は市民と意見交換を行って、案件によっては議員間討議を経て合意形成を図り、政策提言につなげていくことだと考えられます。この目的を実現するためには、和光市議会報告会開催要領の再検討が必要なのではないかとこの意見が出ております。

例えば報告内容の弾力化、現在は予算と決算の報告ということになっておりますけれども、時宜に適したテーマを選ぶことができる等、報告内容の弾力化をしていくこと、それから、報告形式の多様化、これは現在は各常任委員会の委員長から決算審査、予算審査の内容を主に報告をしている状況ですが、より意見交換につながるような形式の多様化も考えていく必要がある。それから、機を捉えて市民と意見交換をするために、開催時期もある程度弾力化をしていくことも必要なのではないかと出ております。例えば参考としては、鶴ヶ島の未来を語ろうという議会報告会のあり方、それから栗山町議会では、議会報告会開催の基本的な考え方についてということで、その中でいろいろ述べられています。

これだけではなくて、和光市議会としてどういうやり方がいいのかということはもちろん考えていかなければいけないということで、新しい風の具体的な提案としては、これは以前にも出したことがあるんですが、議会と市民の距離を近づけるための意見交換の時間をとる。例えばワールドカフェ形式ですとか、議員と市民が同じテーブルで1つのテーマについて課題を共有しながら話し合っていくような時間も必要ではないか。そして、最終的には議会による政策提言を目指して、政策課題についての意見交換や討議が行えるような議会報告会にしていくことを目指していきたいということで、会派の意見を御報告いたします。

○齊藤秀雄委員長 まず、意見を募っていきます。

公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 今、新しい風からも議会報告会のあり方の御提案がありましたが、具体的な内容等もございますけれども、参考としては、やはり鶴ヶ島市の取り組みがかなり参考になるかなと思っております。もともと開催場所は地域の公民館とかでやっているんですが、それにしても参加者が多い。ずっとかなり多いんですね。また、参加者が多い少ないにかかわらず、例えば議場で報告会をやったりとか、いろいろ工夫をされている点、それとあと、議会の報告のほかにやはり1つのテーマを決めて、例えば未来を語ろうということで、2020年の東京オリンピックが開催される時には鶴ヶ島市はこういうまちになっているというところを押さえて、それを目指して、そのときにどんな鶴ヶ島市にしていこうかというようなことを市民の方と一緒に語り合っているという、こういったこともすごく参考になるなと思いました。感想なんかも見てみますと、議会の報告に関しては大変によくわかったという意見があり、それに対しての質問というよりは、やはりそれぞれが日常生活の中で市に対する要望とか、そういうものが出されているのかなと思うんですね。

報告することも大変大切ですが、そういった参加した市民の方の日ごろ持っている声を聞くという、そういった場というか時間を設けるということと、それから、ただばらばらになってしまうので、1つのテーマを議員と市民の方で語り合う場というものを持っていくと、どこでやっても参加者はふえるのではないかなというのは、この鶴ヶ島市の例を見て感じたところでございます。ぜひこういった先進事例を参考にして、和光市に合った取り組み方を検討していければいいなと思います。

○齊藤秀雄委員長 日本共産党、吉田委員。

○吉田けさみ委員 私たち議員個々がそれぞれ選挙を経て市民の皆さんに選挙公約をし、そして多様な意見を代弁する立場で、出されてきた議案に対しても議決していくという立場がありますので、その責任を果たす上でも、報告会はどうあるべきかというのは、例えば賛成、反対、なぜ賛成したか、なぜ反対したか、こういったものがもっと市民の目に見えるものにしていて、市政をチェックしているという役割をきちんと果たしていかない限り、市民にとって本当に議会って何をしているところなんだろうかということにもなってくると思うんですよ。

だからそういう意味では、本当に結果だけを報告する報告会ではなくて、活発な議論がありましたと、賛成者はこういう意見でした、反対者はこういう意見がありましたという、議会での審議の中身が本当に見えるような報告会にしない限り、私たちは市民に伝えていくことができないのではないかなと思っていますので、そういう形での議会報告会のあり方、それとあと、先日、東京大学の名誉教授であられる講師をお招きして私たちは議員研修会をしておりますけれども、積極的に市民との意見交換の場を設ける必要があると言われておりました。

だから、報告会そのものを否定するわけではないんですが、やっぱり多様な意見をどう反映する努力をしているかというところの部分などもすごく問われてくるかなと思っていますので、もうちょっと議会そのものが見える形、委員長がただ単に幾つかの問題点を抜粋して報告するだけというのは、これはもう魅力がある報告になっているかなというところを考える必要があると思っています。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、齊藤委員。

○齊藤秀雄委員 緑風会としましても、報告会は今のままでよろしいとは一切思っておりません。参加者もだんだん少なくなっているのが現状です。タイトルといいますか、市民に開かれた議会ということで、演題をいかに関心を持たれるような方向性で訴えて、報告会のみならずプラスの時間帯を設けて、市民との会話、討論ができれば、意見交換ができればよろしいかなということで、まだ具体策はございませんが、今のままではまずいというのが全員一致した意見でありまして、方向性を見きわめることはできませんが、1つの演題なりタイトルを市民と共有して意見交換できるようなそういう方向性のものを見出して、報告会プラス意見交換会的なものができればいいかなというのが大多数の意見でありました。

○齊藤秀雄委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、金井議員、いかがですか。

○金井伸夫委員外議員 基本的には現状のやり方で年2回、予算と決算についてのテーマを中心にやっているわけなんですけど、ここに議会基本条例の見直しをテーマの1つに加えたら、もう少し市民の関心が高まるのではないかなと思っています。

それからあと、皆さんおっしゃるように、もう少し意見交換の時間といいますか機会を今以上にふやしていくことによって、それをPR、周知していけば、現状より市民の参加がふえる

のではないかと思います。

○齊藤秀雄委員長 それぞれ各会派から意見を募りました。それぞれの立場的な意見もありますでしょう。意見を交わしたいと思います。発言を求めます。

待鳥委員。

○待鳥美光委員 意見というか確認なんですけれども、今、金井議員の御発言された議会基本条例の見直しをテーマにしてはどうかというのは、議会基本条例とか議会改革そのものを報告会のテーマにするという意味でしょうか。

○齊藤秀雄委員長 金井議員。

○金井伸夫委員外議員 今回見直しをするわけで、その結論が出た段階で、議会としてこういう見直しになりましたと、それを報告の中心として市民の皆さんに問うという機会があればいいのではないかとと思うので、だから、予算審査の、3月定例会後の報告会でテーマに上げたらどうかと思っているんですけれども。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 皆さんそれぞれが共通しているところは、このままではいけないという御意見と、それから何か1つのテーマなり何なり、決めるか決めないかわからないですけれども、意見交換の場を設けたほうがいいというのは共通した御意見だったと思うんですね、そこが1つ。皆さんでそこを議論しましょうとなった後に、テーマが議会基本条例だったり将来のまちづくりだったり、そのときそのときのテーマは決めていくというような方向になるのかなと思うんですね。だからどこまで段取りで、意見交換の場というものを報告のほかに持つていくのかということ。あと報告の中身について、吉田けさみ委員から出たのは、報告の中身のあり方、その辺を区分けして、今議論していけばいいのかなと思います。

○齊藤秀雄委員長 きょうのお願いとしては、各会派の意見を皆さんが責任を持って自分たちの会派に持ち帰り、各会派ごとにそれぞれ説明いただいて、再度集約した形で持ってきていただくという方向性を考えておりますので、各会派の意見を比較検討していただく形で御説明願えるような段取りをとりながら、意見を述べていただきたいと思います。

吉田委員。

○吉田けさみ委員 今ちょっとふと感じたことなんですけれども、会派でという意見ではなくて、共産党議員の一意見ということで。私たち議会運営委員会は市議会だよりを3カ月に1回、きょうも編集ということで作りましたよね。だから、もしかしたらこういったものを基本にして、裏面を見れば賛成、反対の態度が出ているものをベースにして市民の皆さんと接点を設けていくということも1つの手なのかなというのは今感じたところです。

なぜ丸になっているんですか。なぜバツになっているんですかということとあわせて、1面では出された議案がどういう中身であるかということも理解してもらえるのかなと今ふと感じたので、これは今、阿部議員がおっしゃっているように、報告会の中身のあり方としてということの1つに触れて、感じたことなんですけれども、意見として述べておきたいと思います。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 今、吉田委員からお話がありましたけれども、今回の6月定例会の議会だよりの常任委員会の審査報告の中で、1つの条例に対する審議の中の賛成、反対をあえて載せさせていただいたんです。市民の方から見てどうかなという思いから、これは載せたほうが良いと思って載せさせていただいたんですが、やはり今、吉田委員がおっしゃったように、その過程、どうしてそうなったのかという過程を市民の皆様にはわかるように御説明するという事はすごく大切かなと思ったんです。

本当に結果だけではなくて、やはりその辺の過程を議会報告の中で示していくというのは、どういう議論があったかということを知りたいんだと思うんです。だからその辺の議会報告のあり方では、やはり委員長としては全議案賛成多数で可決しましたと冒頭に先にお示しするわけですが、そこに至るまでのさまざまな御意見、特筆すべき御意見みたいなものも報告の中に入れていくのは市民の方にわかりやすい議会の報告になるのではないかと思います。

○齊藤秀雄委員長 それぞれ各会派、個性があるでしょうから、それなりにまた次回意見を集約して、提案していただければと思っております。

1つのたたき台としては、議会だよりの報告内容を市民とともに精査するといいますか、実際のプロセスを説明しながら、各会派、各議員の意見まで、個性的な意見も出ますけれども、そういうものまで明らかにしたほうがよろしいのではないかなというような意見もありました。

ですから、できましたら各会派で方向性を、反省点はもう十分皆さん御存じですから、今後いかにクリエイティブにやっていくかという、そちらを主体とした方向性を見出していけるかと思っております。その方向で皆さん、よろしいですか。

議長。

○菅原満議長 私が口を挟むのは何ですけれども、いろいろ御議論いただいてありがとうございます。報告会のあり方と意見交換ということで、テーマを決めて、参加される方と議員で共通した認識を持って意見交換ができるということでいくと、茅ヶ崎市議会が従来は予算、決算の報告を1カ所でやっていたようなんですけれども、今回の報告会からその報告とあわせて、議員が2つに分かれてそれぞれテーマを決めて、前半は報告を行い、後半はその統一したテーマでいろんな意見交換あるいは提案を受けて持ち帰るというような形に今回からされたということで、実際見てまいりました。そういう事例があるということが1つと、あと、今回の和光市議会の報告会の中で、質問と答弁という形でやっていますけれども、どうしてそういう質問をしたのかというその質問の背景もできたら、要はそのような質問で質疑のやりとりがあったということは何らかの課題なり問題点があるのかなということだとは思っています。そういうやりとりが出てきた背景もできたら説明してもらえると、よりわかりやすくなるというような御指摘がありましたので、そういった意味でいくと、今御議論いただいて、委員長でまとめたいただいた報告会のあり方と意見交換のあり方、報告会でいくと今審査した内容についてということだと思っておりますけれども、事例としてそういうことがありましたので、私から報告をさせて

いただいたということです。

○齊藤秀雄委員長 今議長から発言ありましたが、議会報告会自体を存続させるか否かというところまでの意見は出ていないと思います。皆さん、議会報告会の存続自体はよろしいわけですよ。

〔「もちろんです」という声あり〕

それプラス、例えば議会報告会の内容自体の変更、全般的に今まで報告していますが、例えば先ほどの意見ですと、どこかに特化して各議員間でこういう討議があったとか、賛成意見、反対意見まで細かな会派なり議員個人の個性まで明らかにするような討論の場があったというその内容自体の報告というところまで意見が出ています。議会報告会を存続させるという大前提はよしとして、その内容自体の方向性を議会報告会プラス1テーマ、1つのまた別のテーマを設けてそれを取り上げて、まずは報告会をして、次にテーマに入っていって1時間なり意見交換会をするというようなアイデアもいろいろ出ています。

その辺に関して、今回は最終結論を得たいので、今のうちに方向性をある程度見定めておければという考えで聞きたいと思います。

待鳥委員、いかがですか。

○待鳥美光委員 これは実際に、ある程度具体的に、ではこういう形で次は試行してみましようという結論が出たとして、それを実施するのは来期ということになりますか。

○齊藤秀雄委員長 そうですね。

待鳥委員。

○待鳥美光委員 今度私たちの任期の中での3月の予算審議の後は、報告会はありますか。

○齊藤秀雄委員長 報告だけです。

待鳥委員。

○待鳥美光委員 報告はあると。今までどおりのやり方でそこまではやるということですか。

○齊藤秀雄委員長 要は、反省点と、今後私たちは反省を踏まえてこういう方向性を提案するというステップを今話しています。取り組むのは来年4月以降という形になります。ここから3月まではあくまでも基本条例の7項目に関しての洗い直しと反省点に基づいた改革案、改善案ということでございます。きょうは議会報告会のあり方についてだけを捉えています。

待鳥委員。

○待鳥美光委員 わかりました。そうしましたら、今の御説明を受けて1つだけつけ加えますと、まず、議会報告会の継続自体はこの基本条例の第5条にある趣旨をもとに継続をしていくという意見です。それから、開催要領は予算、決算の報告ということになっておりますけれども、現状はやはり予算、決算審査について全体的に取り上げていこう、特に質疑があったところということではありますけれども、ある程度網羅的に報告をしていますよね。そうすると、どうしても今回の予算はこういうことがあって、こういうところがトピックですみたいな形になるんですが、実際、市長も予算等については説明会を行っていますし、それから、そうした

資料も市のホームページには出ているので、全般的なことというのは行政側である程度説明の機会があると思うんですね。その中で特に議会全体として、ここはやっぱり問題ではないかということがあった場合は、そこに集中した形で、先ほどから出ている質疑の背景であるとか賛否の理由であるとかそうしたことまで掘り下げて予算、決算審査については取り上げていくということで、今までのように網羅的な説明はある程度行政側でやっているということでもいいのかなとも思いますし、そういう意見も会派の中で出ています。つけ加えます。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 誤解があるといけないので、開催要領はその都度確認しながら決めているので、恒常的なものではないです。当然年度の予算、決算ということにもなりますし。それが1つと、前回の報告会だったか、ちょっと記憶があいまいで申しわけありませんが、やはり委員会審査の中で議論が集中した部分、あるいは特に議会としてということで、報告内容には取り組みましょうということで確認をして報告会に臨んでいるので、今、待鳥委員が言われた形では、一応その認識では報告会を行ってきていると思っております。

○齊藤秀雄委員長 待鳥委員。

○待鳥美光委員 それをもっと集約するという意味で言いました。今そっちの方向に進みつつあると思うんですけども、より集約した形で掘り下げたほうがいいのかと思います。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員、今の意見に対していかがですか。

○阿部かをる委員 市民の方にもさまざまいらっしゃって、そこに来て初めて議会の全体像を知るという方もいらっしゃれば、いろいろ日ごろからネットで調べたりとか議会に傍聴にいらっしゃっていたりとか、市民の方々はさまざまだと思いますので、やはり議会報告ということでは一応は全体像をお示しし、その中で特に議論が集中したところを委員会ごとにお示しする、その中でさっき吉田委員からお話があった賛成、反対というところまでの過程をお示しするというので、大きく中間、重点的なところ、議論がすごく重なったところというのを報告していけば、聞いている方々もさまざまな市民の方がいらっしゃる中ではわかりやすいのではないかなと思います。その辺は条例の見直しになるのか、それとも開催要領をその都度煮詰めていく話になるのか、そこはまたちょっと若干あると思うんですけども。

○齊藤秀雄委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 今の段階ですと、やっぱり開催要領でどういう報告会にしていくかということを実際に考えていかないと、市民の参加が得られない問題なのか、それとも執行部側でもいろいろパブリックコメントとか市長が出向いていってお話をするという場でも、ほとんど市民の参加あるいはパブリックコメントでの返答もないというのが実態なので、これはやっぱり報告会はどういうふうにしていったら来てもらえるのかということにだけ視点を置く問題なのかなという一面もあると思うんですね。これは本当に課題なのか、それとも無理なのか、その辺を見きわめながらやらなければいけないと思うんです。

先ほど私が提案したのは、市議会だよりをテーマにしてというようなこともお話ししました

けれども、開催要領の中でしっかりと考えていくということは位置づける必要があるとは考えています。

○齊藤秀雄委員長 金井議員、いかがですか。

○金井伸夫委員外議員 確かに予算、決算については市長が住民説明会をやっていますので、議会としてどういう対応をしたかという議案に対する質疑応答と申しますか審議の状況、プロセスを全部が全部説明すると時間がありませんので、大きな議論になった点については、そのプロセスをもっと充実して報告することにすべきだなど思っております。

したがって、現在のやり方に議案の質疑の重要な部分について丁寧に説明を充実させていくということで、これは開催要領の範囲かと思いますが、そういうことに心がけていったらいいかなと思いました。

○齊藤秀雄委員長 基本的に皆さんの意見を集約していきますと、それぞれ報告会は開催すると。ただし、その報告会も今までですと40分くらいの時間帯を設けて、付託されている各常任委員会の報告があって、それから質疑応答に移っていったということですが、その報告の中身自体を、今意見をいろいろ募っていますと、全般的に報告するのではなくて、ある程度集約した形で特化して、そこを掘り下げた形で報告するという意見が割と多いと見受けられております。

また、どこか1点、2点、3点を重点的に報告するというような意見をいただいております。そういったところが今後の落としどころかなというような見方がありますが、全体として質疑応答に関して、質問している意味内容をそれぞれがもっと説明するチャンスがあればというような意見もありましたので、時間は議会報告会は基本的には2時間で、実際は1時間半というような時間的な制約もありますし、また先ほどの開催要領はどうなっているということになりますが、中身自体を取り決めれば開催要領は自動的に変更できるという形になりますので、私たちが一番大事としているのは、市民にいかに多くの参加、出席をいただいて、なおかつ、議会はどんなものなのかを広く知っていただくというのがメインテーマですから、そこに関して意見を次回集約して、最終結論を導き出したいと思っております。その方向で皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

休憩します。(午前10時17分 休憩)

再開します。(午前10時18分 再開)

意見交換会というのを緑風会で申し上げていましたが、方向性として議会報告会プラス意見交換会というのが1つの取り組みの方向ではないかという意見が出ております。意見交換会というのは各議員からもそれぞれいろいろと耳にしておる中身でございますが、議会報告会はある程度骨子がかたまりましたので、意見交換会に関して皆さんの意見を交換したいと思っております。

待鳥委員、いかがですか。

○待鳥美光委員 意見交換会に関しては、やはり最初に御報告したように、ある程度市民の関心が高いテーマが出てきたときに機を捉えて開催するという弾力的な運営も必要かなとは思

ているんですが、その時々テーマの選び方というのがまず1つ非常に大事なのかなと。それが決まったことの結果を報告して意見交換するというよりも、今政策が進みつつある、例えば制度が変わるとかそういったことの政策提案ができるタイミングでそういうテーマを取り上げてやっていくということも試みとしてできるのではないかなと思っています。

先日、事業点検を傍聴いたしました、あれは1,000名の無作為抽出した市民から何十人かの方がリプライがあって、その中から出てきておられるんですね。だから、おおむね1,000人送れば、20人とか30人は関心を持ってリプライする方がいらっしゃるということなので、そして、その方たちの述べられた意見というのを聞いていますと、非常に関心を持って準備をされてきていて、本当に初めてそういう場に出てこられた方もいらしたと思うんですが、非常に市民としての意見というのがはっきり出てきていました。

ですので、それは日時の問題とかいろいろあると思うんですが、必ずしも全般的に市政に関心がない人がすごく多いということではなく、一定の割合でそういう方たちがいらっしゃるけれども、その方たちが興味を持って来る議会報告会になっていないということなのかなと思いますし、意見交換するのであれば、最初のきっかけとして、これはちょっと予算がかかりますのですぐやりましょうということもできないと思うんですが、例えばそういう無作為抽出の方法をやることはできないんですか。あるいは関心のある人たちを何かの形で呼べるような、そういう工夫を考えていくというようなことも、今のはちょっといろいろ拘束があるのかもしれないんですが、1つの試みとして、そういう積極的なやり方をしていくこともあるのかなとは思いますが。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員はいかがですか。

○阿部かをる委員 今、議会報告会の中での意見交換の場についての議論だと思いますので、議会報告会での報告内容は先ほど特化した、もっとわかりやすいもので、市民の方が聞きたいと思うところの賛成、反対も含めて議論の報告ができればという、そういった意見があらあら出たのかなと思いますけれども、それプラス意見交換の場をこの議会報告会の中で設けるということに関してですが、やはりこれ、最初に待鳥委員がおっしゃっていましたが、意見交換を通しながら政策提言が議会としてできればいいと、本当に理想というか、ぜひそういう形に将来的にはなっていくような意見交換の場がこの議会報告会の中でなされれば理想だなと思っています。

そこに向けて、では実際どうするかということでは、試行錯誤、いろいろな段階を踏んで、そういう方向に順次高めていくということになるかと思いますが、先進市の事例を今後議運としても、視察というか個々に行っている方もいらっしゃればネットで調べたりとか、また議運でも同じ認識ということでは一緒に視察に行って、広くそういった他市の取り組みを取り入れていくということも大事になると思います。

私が調べた範囲の中では、近隣では所沢市とか鶴ヶ島市がかなりこういった議会改革の取り組みを先進的にやっている市なのかなと思うんですが、その中で、鶴ヶ島市では議会報

告プラス、タウンミーティングという形でやっています、やはりタウンミーティングのところに多分市民の方はとても関心を持たれて参加しているのではないかと思うんですね。年1回のようなんですけれども、和光市は年2回ということでは、その時宜に合ったテーマを決めることができるのかなと思いますので、そのテーマはその年の最初、議会報告会をどうしようかというところで、市民の皆様が何に関心を持っているかということを経験の中で決めていって設定していくということで、そういったタウンミーティング的なものを持っていければいいかなと思っています。

○齊藤秀雄委員長 吉田委員、いかがですか。

○吉田けさみ委員 市民との意見交換の場を設けて、議員の政策立案能力を強化するというのは本当に高い課題だと思うんですけれども、なかなかやっぱり難しさもあるんですが、とりあえず待鳥委員は一例という形で提案されていると思うんですよ。では私たちは市民がどのようなことに関心を持っているのかというのをつかむ必要があるのと、それからそれは実現可能なのかどうかということまで見定めていって、議会として提案していくという道筋を考えていく必要があるわけですよ。だから例えば市民の皆さんは生活している中で、結構市政に対する苦情とかそういったものには敏感に反応してくださるといいます、そういうのがありますよね。だけれども、実はそれは苦情ではなくて要望なんだという見方をしていけば、もうちょっと物事が発展していくのかなとも考えますので、やっぱり意見交換の場をどのように持っていくかというのは本当に課題で、今具体的にこうした方がいいのではないかというのは持ち合わせていませんので、そんなことで成功しているというところがあれば、視察も含めて研究していく必要があるというのが今のところの私の意見です。

○齊藤秀雄委員長 金井議員はいかがですか。

○金井伸夫委員外議員 先ほどの待鳥委員の御意見なんですけれども、意見交換の場を使って政策提言に結びつけるというお話を伺って、なるほどとは思いましたが、これやはり会派ごとに、会派で例えば懇親会とか市民を呼んで議会報告をする機会があるかと思うんですが、やはり会派でまとめた上でそれを議会に提案して実現していくというのがやっぱり一番効率的で合理的なやり方ではないかなと思います。

なかなか議会でまとめるといったって、現実にはいろんな考え方の方がいらっしゃるから、現実的に考えるとなかなか難しいのではないかなということで、ちょっと御意見申し上げます。

○齊藤秀雄委員長 金井議員、基本的にある程度意見交換会でのテーマを決めて取り組むという方向性自体はよろしいと。ただ、それが会派ごとに違うということであれば、統一した意見で政策提言はできないという理解でよろしいですか。

○金井伸夫委員外議員 はい、難しいだろうと思います。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 金井議員の御意見ですけれども、基本条例第5条第3項をしっかりと読んでいただくと、ここに明記されているんですよ。「議会は議会報告会等、市民との意見交換の場

を設け、議員の政策立案能力を強化するとともに、政策提案の機会の拡大を図るものとする。」政策立案能力というのは、やはり意見交換をやっただけでできることではないと思いますけれども、さっき私が言ったのは、そういうステップを踏んでいくということが大事だということ、それだけでは無理だと思うんです。会派だっていろいろ御意見があります。確かにそうですけれども、その1つの手段として意見交換の中で市民の声をお聞きするという事は、例えば金井議員がこういう条例をやってみようという1つのきっかけになる可能性もあるわけではないですか。それで議会の中でもんでいった中で合意がとれれば、それが条例になりという、そういうステップだと思うんですね。それを多分待鳥委員はおっしゃっているのかなと思いますので、理想なんですけれども、1つのそういう場を設けるということだと思います。

○齊藤秀雄委員長 金井議員。

○金井伸夫委員外議員 それは全く否定するつもりはありませんけれども、要するに政策提言の機会に結びつけるということは、あらゆる機会にそういう政策提言の機会を設けるということはもちろん大切なんですけれども、現実問題として、やはり会派ごとに政策提言することによって、それを議会に提出することによって議会でもんでいくというのが一番効率的ではないかなという意味で申し上げただけで、待鳥委員の議会全体で市民の意見を受けて政策提言に結びつけるということを否定しているわけではありませんので、念のため申し上げておきます。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 基本的には、議会として全体としてどう取り組んでいくかということで先ほどからいろいろ協議いただいていると思うんですが、意見交換で政策提言に議会として取り組んでいくということでいけば、当然議員全員でやはり意見交換の場に、やり方として2つの班に分かれるとかはあるのかもしれませんが、議員として同一テーマについて共通の認識で参加の市民の方と色々な意見交換をした中で、全員の認識をそのテーマについて持ちつつ、色々な政策としてまとめ上げていくと。合意できる部分について最終的には合意して、政策提言につなげていくということでの議論をいただいているのかなと私自身は理解していましたので、その辺、共通の認識で御議論いただいたほうが最終的に議会として報告会と意見交換会をどうするかという見直しの検討につながっていくのかなという気がしました。

○齊藤秀雄委員長 今、議長から発言ありましたけれども、皆さん、確かに議会基本条例第5条、議会と市民との連携ということで、第3項には、「議会は議会報告会等、市民との意見交換の場を設け、議員の政策立案能力を強化するとともに、政策提案の機会の拡大を図るものとする。」とあります。私たちが取り決めた文言でございます。ですから、市民との意見交換会を設けること自体が方向性としては市民にとっての政策立案をするという形での最終目標がそちらにあるのかなと。ということは、意見交換会自体をいかなる目的をもって開催するか。その目的、テーマ自体が最終的に、これは例えば今の第四次総合振興計画でもまた修正があるらしいんですが、そういうこれからの政策に関して提案というかタイトルとして、そしてそれに対して市民と議員とで意見交換会をして、個々の政策立案能力を高めながら、合意が得られ

ば会派全部での提案ということにもなりますし、ある会派が提案すれば、それに賛同できればよろしいかなということで、目標、目的をしっかりとした意見交換会、例えば鶴ヶ島市ではタウンミーティングというような表現をしているみたいなので、意見交換会という言葉にこだわらずに、要は市民と議員がいかにコミュニケーションをとれるかということをもっと目指したいと思うんですね。

その目指す方向の最終目標は、基本条例でいきますと、最終的には政策提案の機会の拡大を図るというのを目的として意見交換会に取り組むというようなことが落としどころかなと思うんですが、いかがですか。意見を募りたいと思います。

金井議員。

○金井伸夫委員外議員 おっしゃるとおりで、そのとおりでよろしいと思います。

○齊藤秀雄委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 私もそういう方向で進めるべきだと思います。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 先ほど鶴ヶ島市でやった事例で、未来を語るということで、2020年東京オリンピックのときは鶴ヶ島市では人口がこうなっていて、公共施設はこれだけになっているという現状を皆さんにお示ししながら、皆さんの御意見を聞くようなことをやっていました。あとは地域を語ろうということで、今人口減少社会みたいなことが取り沙汰されていますけれども、ボランティアセンターの状況とか市民活動推進センターの状況とか、そういうのを皆さんで共有しながら地域をどうやって活性化していこうかというような、そういったタウンミーティングもやられていて、すごく参考になる事例かなと思います。そういった現状を市民の皆様と共有しながら、その中で御意見を聞きながら、私たち同席した議員もこういう方向の取り組みを議会で行わなければいけないとか、そういった気づきのタウンミーティングができるのではないかなと思います。そうしますと、市民の皆様も1つのテーマがあれば参加しやすいのではないかなと思いますので、ぜひ議会報告プラス意見交換の場、タウンミーティングの場を設けていければと思います。

○齊藤秀雄委員長 待鳥委員。

○待鳥美光委員 今委員長がまとめてくださった方向でいいと思います。それから、今回のテーマで議員間討議が出るんですけども、これはやはり議員間討議とも深くかかわり合っていて、それぞれの立場で考え方とか手法が違ったとしても、最終的に和光市をいいまちにしていこうという目的は共有していると思うんですね。ですので、そういう差異を越えて、会派を越えて、よりよいまちにするための提案をまとめていくための議員間討議というところで、そこでもまたそうしたことを議論していければいいのかなと思います。

○齊藤秀雄委員長 それでは、ある程度これで集約して、各会派に持って帰って、次回決定を見たいと思います。意見は出尽くしましたか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、確認します。

まず、基本的に議会報告会を行うと、ただし、その内容自体を精査する。なおかつ、全般的に報告するのではなくて、ある程度特化した形で報告をしていただくと。要は行政側と同じ報告はほとんど要らないという意見も出ています。ですから、それは現実にはその取り組み次第で、集約化、重点化するということをポイントとします。

なおかつ、議会報告会プラス意見交換会を設けると。意見交換会の表現は別としまして、市民と議会とで意見の交換を求めると。ただしそのタイトル、演題の最終的な方向性は政策提言にかかわるような内容とする、未来志向のテーマとするというようなことで皆さんの合意をいただいたと理解しておりますがいかがですか。

金井議員、いかがですか。よろしいですか。

○金井伸夫委員外議員 はい。

○齊藤秀雄委員長 吉田委員はいかがですか。

○吉田けさみ委員 難しいと思うんですけども、この間やっぱり基本条例の中で、とりわけ議会と市民との連携では、第5条第1項の「積極的に討議内容及び議決事件を説明するものとする」ということは報告の前半で行われてきていますので、やっぱり第5条第3項について、本当に政策提案にまで持っていけるように市民参加も含めて取り組んでいかなければいけないので、課題としては非常に重いと思うんですけども、方向性としてはそういう形で持っていくと。ではどういう手法で取り組むかということについては今後のテーマになってくるかなと思っています。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 意見交換の場だけが政策立案能力のきっかけではないと思うんですね。さまざま議員として地域に入って皆さんのお声を聞くこととか、いろいろな場での市民の皆様の声が政策立案につながると思います。これは1つのきっかけづくりということで捉えていくべきだと思います。

今までの事例だと、やはり来る方が特定化してきつつありますので、たくさんの市民の方がぜひ来ていただけるような魅力あるというか興味を持っていただけるような報告会になったときに、意見もいろんな意見が出ると思いますので、ぜひこの政策立案能力を強化する機会の拡大に資するような議会報告会を目指して、1つのステップアップの取り組みにしていければと思います。

○齊藤秀雄委員長 待鳥委員。

○待鳥美光委員 先ほど言い尽くしています。大丈夫です。

○齊藤秀雄委員長 それでは、皆さんの意見も踏まえて、先ほど私が申し上げました内容で合意いただいたということよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、意見が出し尽くされましたので、きょう出された意見を会派に持ち帰り、再度御

検討いただきたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、次回、報告会のあり方について、できれば検討結果を取りまとめたいと思います。

また、次の検討事項、議員間討議についても、できれば議題に入れたいと思いますので、事前に会派の意見を集約しておいてくださいますようお願いいたします。

特定事件 8、その他議会運営に関することについてとして、基本条例の見直しについて、今回はここまでで終了いたします。

本日の審議事項は全て終了しました。

次回の日程を確認します。

次回の議会運営委員会は8月26日火曜日、午前9時半から行います。内容は9月定例会の会期日程とその他議会運営についてとして、基本条例の見直し等についてです。日程調整のほどよろしくをお願いします。

そのほか、何かございますか。

議長。

○菅原満議長 埼玉県市議会第5区議長会議員研修会が8月11日に北本市で行われます。市役所議事堂1階ロータリーに集合していただいてバスでまとまって行きますので、あらかじめ御承知おきください。

詳細が決まりましたら、正式に通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

11日は午後になりますので、よろしくお願いいたします。

それから、8月20日ですが、調整中で正式に決定ではありませんが、先ほどございました総合振興計画の見直し、前倒しの関係で、全員協議会が午前10時頃を念頭に置いております。

それから、午後1時から学校建設等特別委員会、これも設計等がまとまって、報告もまた広くホームページにも出ておりますが、学校建設の動きの関係です。午前中が全員協議会、午後が学校建設等特別委員会で調整しておりますので、各会派で周知をよろしくお願いいたします。

8月20日水曜日午前10時から全員協議会、午後1時から学校建設等特別委員会の日程の調整をしておりますので、各会派それぞれ御周知いただいて、日程の調整をお願いいたします。

○齊藤秀雄委員長 これは決定ということでしょうか。

議長。

○菅原満議長 一応どちらもこの日しかとれないので、これで調整しているということです。

○齊藤秀雄委員長 ただいま議長から発言がありました件は各会派周知願います。よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

議長。

○菅原満議長 つけ加えまして、政務活動費に関係してですけれども、いろいろ報道等されておりますが、政務活動費の用途については従来から政務活動費マニュアルもございますし、十

分注意していただいていると思います。改めて念のため、使い方については御注意をいただきたいと思いますので、この点もあわせて各会派に御周知お願いいたします。よろしくお願いいたします。

○齊藤秀雄委員長 今の議長の発言に関して、皆さん会派にお持ち帰りいただき、連絡していただきたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

ただいま議長から発言がありました件については会派へ御周知ください。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前10時44分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 秀 雄